

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 平成30年12月20日（木）14時00分から15時00分まで
- 3 開催場所 水戸市役所本庁舎 会議室303
- 4 出席した者の氏名
 - （1）委 員 園部優，井上営子，皆川憲弘，原毅，松崎浩成，奥田猛，袴塚孝雄
田中真己，矢田部秀夫，澤則子，小森大成
 - （2）執行機関 大曾根明子，川津英臣，加藤木長生，小野田定礼，佐藤修司，弓野光昭丸
山創士
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - （1）平成31年度国民健康保険事業費納付金等について（公開）
 - （2）平成31年度の保険税率について（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
平成30年第4回国民健康保険運営協議会
- 9 発言の内容
別紙のとおり

平成 30 年第 4 回国民健康保険運営協議会

会 長 規則によりまして、会長が議長を務めることになっておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。本日の出席委員は、11 名で過半数に達していますので、会議は成立しておりますことを御報告いたします。次に会議録の署名人でございますが、議長の指名でよろしいでしょうか。

— 異議なし —

会 長 異議なしとの声ございましたので、御指名をさせていただきます。___委員と___委員によりしくお願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。報告事項の平成 31 年度国民健康保険事業費納付金等について事務局から説明願います。

— 執行機関説明 —

平成 31 年度国民健康保険事業費納付金等（仮算定）の概要及び納付金額に基づく国民健康保険税の必要額について説明。

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から平成 31 年度の事業内容や財政状況について御説明をいただきました。委員の皆様方から何か御質問等がございましたらお願いします。

___委員 人数が減ったから、一人当たりの医療費が多少上がっていても納付金が減ったという理解でいいのか。

会 長 人数が減ったことと算定方法の変更がありました。

___委員 その他一般会計繰入金が約 3 億円ございますが、今度は繰入れをやらなくても済むのではないかと。いかがでしょう。

会 長 確かに___委員のおっしゃるようなことが想定されるわけですが、来年度の事業計画の中で、納付金の算定方法にも変化があるようで、県も試行錯誤をしているようでございます。他の保険制度には、水戸市からの一般財源の繰入れというのは全くないわけで、ここについては、高齢者が多かったり、所得の多くない方が多いということで、負担を軽減したり、これまで赤字の中で一般会計から繰入れをしてきたということです。それについて、事務局からお願いします。

執行機関 ___委員から御意見等がございました一般会計繰入に関してですけれども、法

定繰入といいまして、保険税軽減分等繰入できるものとして法律で定められているものと、任意的な繰入れというものがございます。法定繰入に関しては、ある程度、それに則った形で繰入れをさせていただいています。任意的な繰入れに関しては、財政課との協議も含めて、金額の増減は可能な範囲だとは考えておりますので、決算等の状況を見ながら、どれくらい入れるかということは、後程、検討したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長 法的な縛りの中で、どれくらい繰入れがあつて、さらに激変緩和とか、今までの赤字分でどれくらい繰入れたかということは、もう少し進んで黒字が続くようであれば、そのへんをしっかりお示ししていただかないと、細部にわたって審議ができないということになりますので、申し上げます。

その他にございますか。

___委員 納付金に算入されない経費に、出産育児一時金がございます。例えば、黒字が出てくれば、もう少し手厚くしてあげると、水戸も生まれる子がすごく多くなるかもしれないし、人口減の歯止めになるかもしれない。そういう運営方法を、来年度以降前向きに検討していただきたいと思っています。

会 長 これについては、なかなか答弁しづらいのかなと思うのですが、いずれにしても、運営余剰金が出るということになると、その運営余剰金を税率の値下げに使うのか、更に充実した国保制度に使うのかについては、運協の皆さんの御意見をいただきながら、市に申し上げていきたいと思っておりますので、貴重な御意見としてお伺いしておきます。

___委員 その他の一般会計繰入金の、いわゆる法定外繰入の概念の話で、赤字補てんの目的で入れるのはよろしくないと言っているわけですがけれども、マル福だとか、市独自の事業に対しての部分は、本来国がみるべきという議論はあるけれども、それがされていないので、市町村が入れているということがあるのだと思う。他の市町村をみると、赤字補てんを含めて一人当たり2万円とか1万円とかを入れているのですけれども、29年度は水戸市では3,300円しか入れていないという県の資料がある。そういうことでいいのか確認したい。それから、もう一つは、前回、県が出した確定値で30年度の税率を検討した時に、保険税必要額が約66億円で、納めるべき保険税額が約57億だった。今回ざっくりと納めるべき額が約6億円減っている。前は、納めるべき額に約2億15,000千円の不足があり、繰越金が約4億8千万あるので、そのうち半分ぐらい当てれば大丈夫で、31年度分もありますねという議論だったと思う。これをみると収納見込額、市民からいただける見込みが約53億円あつて、収納すべき額が50億79,000千円ということは、つまり繰越金を使わなくてもいけるということで、この後、税率についての話が予定されています。

会 長 差引どうなのかということだと思う。次に保険税率についての説明もあるので、どうしますか。

執行機関 ____委員からの御質問で繰入れの話がありました。繰入額については、市町村によっては、まだ多いところもあるかとは思いますが、水戸市においては、現在のところ、赤字補てん目的の繰入れはしていない状況がございます。必要以上に繰入れをしていないということで、一人当たりの金額も過去に比べて減少しているという状況にあります。

執行機関 去年の話で、2年間で4億8千万の繰越金を使えば、いまの見込みだと31年度は使わなくて済むのではないかと____委員の御質問に対して、数字を交えてお話しさせていただきたいと思えます。昨年度検討した時には、約4億8千万の繰越金が発生するというお話させていただいたところでございますけれども、29年度の決算額で見ますと約4億4千万が繰越金として活用できる金額ができています。これについては、国への返還金が少し増えたことで、当初の見込みよりも使える金額が減ったという状況がございます。30年度の収支の見込みにつきましては、先程、歳入歳出とも順調に推移していることをお話させていただいたところですが、収納率については先程言ったとおり前年度1ポイント増を見込んでおりますが、当初の見込みよりも被保険者数が減った関係で、収納額自体が当初よりも8千万ぐらい減るということで見込んでおります。それと、先程の不足額に活用できる金額が約4千万減りましたので、これを合わせますと、平成30年度の不足額としては、調定額で昨年度は2億15,000千円と言ったのですが、約2億7千万が不足になるというところがございます。一方、31年度の状況からは、単年度の収支としては約2億3千万が剰余金として出るというところがございます。30年度からの繰越金を合わせますと、約4億円が最終的な31年度の剰余金になるのでないかということで見込んでいるところがございます。この活用方法については、次の協議事項の中でお話をさせていただきたいと思えますけれども、31年度の見込みはそういう状況でございます。

会 長 他にございますか。ちょっと難しくてわかりづらいかと思えますが、赤か黒かという黒になる。30年度も実際に計算してみたら、納付金等を含めても黒になる。したがって、この2年間、29年度、30年度はお陰様で、概ね皆さんの健康を守りながら予定どおりの数字で推移したということだと思えます。

他にございますか。ないようでしたら次に進ませてもらってよろしいですか。

それでは、平成31年度国民健康保険事業費納付金等については御理解をいただいたことにさせていただきたいのですが、よろしいですか。

会 長 続きますして、協議事項の平成 31 年度の保険税率について、事務局から説明願います。

— 執行機関説明 —

平成 31 年度の国保事業費納付金（仮算定）は現行税率で賄うことができること及び昨年度の国保運協の答申に基づき、31 年度の税率を現行税率で据え置くことについて説明。

会 長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明のあった平成 31 年度の保険税率につきましては、前も運協でお示しさせていただいたわけですが、県の動向その他を注視しながら、現行税率でいきたいというお話でございました。これについて、何か御意見等ございますか。

___委員 県単位化というのは、値上げをするものだと思ってずっと懸念をしてきたわけで、据え置くということは、値上げよりはもちろんいいものだと思って聞いていました。去年は、いただく保険料は納める額に足りない見込みで、それで繰越金を当てようということになった。今回は請求されている額が、集められそうな額より 3 億ぐらい少ないように見える。なおかつ、先程の説明だと繰越金が 31 年度末で 4 億円ぐらい残りそうだとということになると、値下げができるのではないかと思える。現実に国保税は高いわけなので、繰入れの議論はいろいろと意見が違うにしても、この会計の収支をみると、値下げができるのかなと思う。いろいろ制度変更があって変動要因があるのはわかるのですが、そのへんの検討はどうされたのか、もう少し御説明いただけたらありがたい。

会 長 税率改正については、運協の御意見をいただいて行政で決めているということもございませし、御説明があったように今度は納付金が減ることになるようございませ。いずれにしても、ここ数年、水戸市の国保事業がどう推移していくのかということを見極める必要があります。___委員がおっしゃったように、あまりにも余剰が出てくるということであれば、減額も一つの方法であると思いますし、___委員が先程おっしゃったように更なる保険の充実ということも考えていかなければならないことだと思っております。そういったところを、今後皆様方と御協議をしながら、また、事業の在り方を見ながら安定的な運営をしていくための方策について、お諮りしていくということにさせていただければ大変ありがたいと思えます。値下げの話もありましたが、運協としては当分の間様子を見るということで、執行部にもお話をさせていただいているところですので 31 年、32 年ぐらいまで推移をみていきたいと考えています。

___委員 巨額の繰越金だとは思っていません。

会 長 インフルエンザとか流行感冒とかがあると4億円ぐらいはすぐに吹っ飛んでしまう数字だとも取れる。安定的な運営ということであれば、これぐらいの余剰金を抱えながら運営していくのも一つの運営の方法ではないか。私の考えをお話しさせていただいて申し訳ないのですが、どうでしょうか。

――委員 インフルエンザがありましたけれども、インフルエンザの額もそうなのですが、この前ノーベル医学賞をもらった本庶先生のがんの免疫の薬オプジーボ、これが高い。これがどんどん出回ってくると4億なんかあつという間に吹き飛んでしまう。そういうところで対処はしないといけないと思いますから、財政調整積立のような形で、しかも使う目的は一つですから、これぐらいというか、もう少し貯まってもよろしいのではないかなと思う。それと、逆に我々の責任でもあるのだけれども、水戸市とのタイアップでやらなくてはならないのは、国庫のお金をいかに抑えるかです。保険料を上げて賄うのではなくて、みんながいかに使わなくするかというところを、水戸市を挙げて取り組んでいく。国保年金課では、データヘルスというデータを出してしまして、特定健診を受けている人、受けていない人、その人が医者にかかった時のレセプトと突合できる。そうすると、健診を受けていなくて突然医者に行った人のたくさんの治療代、必ず健診を受けて初期の段階で医者にかかってお薬で済んでいる人の治療代を比べると、かなり違っている。そういったものを活用して、市民の病気を予防しながら、保険を使わないで済むという健康に対する施策をどんどんやるべきだと思う。

会 長 データヘルスについてのお話は毎回先生からいただいて、しっかりと取り組んでいけば、医療費の削減・抑制、そして更には市民が健康でいられる。国保の費用が安くなるという話ではなく、まず市民の健康を守ることが大事な目的ですから、そういったものについての啓発を来年度以降もやっていただきたい。

――委員 まさに――委員がおっしゃったことを私も思ったのですが、国保の財政に最も影響を与えるものは国保事業費納付金です。その納付金に一番影響を与えているのは保険給付費で、これが大きくなると国保税が上がってしまう。この仕組みは協会けんぽの保険料率とまるっきり一緒で、協会けんぽというのは、実は県単位で保険料率が違ってきます。違っているのは何が原因かという、保険給付費です。保険給付費が抑えられれば、県としての保険料率は下がります。収入を増やすというのはなかなか限界があると思うので、いかに支出を減らすか、保険給付費を適正化するかというのは、先程、――先生がおっしゃられたように特定健診の受診勧奨であるとか、いろいろと適正化の方法はたくさんあります。以前行われた協議会においても十分努力をされて、数字は上がっているとは思いますが、引き続きデータヘルス計画に則って適正に取り組を進めていただきたいと思います。

会 長 なかなか上がってなくて、たいへん申し訳ない。他にございますか。

___委員 参考までに歯科関係でいいますと、修復物、ほとんど金属を使いますが、金属の値段の変動って、ものすごいものがありまして、これは予測ができません。保険適用する場合に、金銀パラジウム合金がありますが、金の方が3倍ぐらいパラジウム合金より1g当たりの価値がありました。パラジウム合金は、いまはIT関連の機器にはたくさん使われていますので、一番の産出国のロシアが出さなくなってきた。それで3倍ぐらい値上がりした時に、国・厚生労働省が考えて、その修復物の保険料を上げてくれた。こういう社会情勢を踏まえた算定というのは難しいと思う。そういうことも今後あり得ると思うので、余剰金というのは、それを踏まえて、ある程度確保しておくべきだと思います。

会 長 ありがとうございます。他にございますか。ないようでございますので、来年の保険税の税率については、御報告にもあったとおりとさせていただきますので、よろしく願いいたします。その他、皆様方から何かございますか。ないようですので、事務局の方で何かございますか。

執行機関 ありがとうございます。確認をさせていただいてもよろしいでしょうか。31年度の保険税率につきましては、現行税率でよろしいのでしょうか。

会 長 そのように皆様に御了解をいただきました。

執行機関 事務局からその他で、皆様に御報告したいことがございます。茨城県の国民健康保険団体連合会で国民健康保険法施行60周年に当たる年に、国民健康保険の関係功労者に対して褒賞を行うということで通知がございまして、今回、運営協議会から会長の代行をしていただいております___委員が褒賞をいただけるということになりました。先程、市長から、褒賞について伝達させていただきましたので、皆様に御報告をさせていただきます。

会 長 ___さんが褒賞されたということで、おめでとうございます。

___委員 ここであいさつさせていただくのが、本当に申しわけなく思っております。20年ということでしたのですが、会長をはじめ、ずっと長年協議会に参加させていただいた皆さんが先生、それから御専門で長けている皆さんの中で、私が頂戴いたしましたことが、本当に申し訳なく、心苦しい思いでいます。20年の間、本当に役に立っていたのかなと反省しております。私は、会話のコミュニケーションとかこういう公的な会議を催す大学の講師というのが専門ですので、国保では全く専門から外れております。まだまだ勉強しなければいけないことがあるのですが、ただ私は市民の立場として、国保の運営状況を客観的に、そういう姿勢でこの会議に臨

みたいなと思います。これからもよろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。最後にうれしいニュースがありましたので、30年最後を喜んで締められます。たいへん長い間ありがとうございました。